

令和 7 年第 1 回市議会定例会 補正予算関係議案資料

(内訳)

一般会計補正予算（第 9 号）※専決処分

一般会計補正予算（第 10 号）

国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

新座駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度 3 月補正予算の概要

1 補正予算計上額

(単位：千円)

会計名	補正額	補正額の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
一般会計 (第 9 号)	615,661	615,661	0	0	0
一般会計 (第 10 号)	1,686,353	593,990	△104,000	△10,491	1,206,854
国民健康保険事業 特別会計	188,525	11,434	0	2,638	174,453
介護保険事業特別会計	286,283	167,117	0	49,350	69,816
後期高齢者医療事業 特別会計	△97,592	0	0	△97,592	0
新座駅北口土地区画 整理事業特別会計	△2,179	7,410	△200	1,263	△10,652

2 一般会計補正予算第 9 号に計上した主な事業

令和 7 年 1 月 15 日に行った専決処分について承認を求めるもの

【歳出】

○民生費

・物価高騰対応非課税世帯給付金の支給…615,661 千円

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、令和 6 年度の住民税が非課税である世帯に対し、物価高騰対応非課税世帯給付金を支給する。

支給額は、1 世帯当たり 3 万円（基準日時点で世帯内に 18 歳以下の児童がいる場合、児童 1 人当たり 2 万円加算）。

事業費 580,000 千円 事務費 35,661 千円

国庫支出金 615,661 千円（補助率 10/10）あり

【繰越明許費】

追加

(単位：千円)

事項	金額	内容
物価高騰対応非課税世帯給付金給付事業	615,661	物価高騰対応非課税世帯給付金の申請期限を令和 7 年 4 月 30 日までとするため、繰り越すもの

3 一般会計補正予算第10号に計上した主な事業

【歳出】

○総務費

- ・財政調整基金への積立て…915,614 千円

積立後残高 5,513,852 千円

- ・減債基金への積立て…195,080 千円

国の補正予算に伴う普通交付税（追加交付分）のうち、令和7年度及び令和8年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金の積立てに要する経費（臨時財政対策債償還基金費）194,538 千円及び基金利子を減債基金に積立てる。

積立後残高 1,290,223 千円

○民生費

- ・国民健康保険事業特別会計繰出金の増額…64,398 千円

国民健康保険事業特別会計予算の補正に伴い、繰出金を増額

- ・児童手当費の減額…△49,035 千円

児童手当の支給対象児童数が当初の見込みを下回ることによる減額

- ・施設型給付費の増額…90,542 千円

公定価格の改定等により給付単価が増加したことによる増額

（負担割合 国 1/2・県 1/4・市 1/4）

- ・地域型保育給付費の増額…131,223 千円

公定価格の改定等により給付単価が増加したことによる増額

（負担割合 国 1/2・県 1/4・市 1/4）

- ・保育入所委託料の増額…674,756 千円

公定価格の改定等により給付単価が増加したことによる増額

（負担割合 国 1/2・県 1/4・市 1/4）

- ・幼稚園利用費の減額…△129,700 千円

施設等利用費の請求額が当初の見込みを下回ることによる減額

（負担割合 国 1/2・県 1/4・市 1/4）

- ・医療扶助費の増額…142,950 千円

生活保護費の医療扶助費が当初の見込みを上回ることによる増額

○衛生費

- ・予防接種委託料の減額…△69,528 千円

ワクチン接種件数が当初の見込みを下回ることによる減額

○商工費

- ・キャッシュレス決済ポイント還元事業委託料の減額…△36,571 千円

キャッシュレス決済ポイント還元事業について、事業が終了したため、不用額を減額

○土木費

- ・物件移転補償金の減額…△58,000 千円

移転対象物件について、今年度中の契約締結が難しい状況であるため、物件移転補償金を減額

- ・県施行街路事業費負担金の減額…△98,671 千円

県の街路事業である都市計画道路放射7号線及び保谷朝霞線の事業費の減額に伴う県施行街路事業費負担金の減額（市負担割合 1/5）

○教育費

- ・小学校改良改修工事費の減額…△38,873 千円

西堀小学校ほか6校屋内運動場空調設備設置工事等の完了に伴う不用額の減額

- ・可動式コンピュータ修繕…33,150 千円

GIGAスクール構想で導入した小・中学校の可動式コンピュータの修繕が当初の見込みを上回ることによる増額

- ※ 会計年度任用職員に係る人件費の増（一般会計分）…60,850 千円

人事院勧告及び人員配置等により、会計年度任用職員に係る人件費を増額する。

- ※ 過年度国県支出金返還金（一般会計分）…224,927 千円

国庫支出金及び県支出金の精算に伴う返還金（生活保護費等国庫負担金返還金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金返還金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金返還金 等）

【歳入】

○市税

- ・個人市民税（現年課税分）の増額…302,228 千円

均等割 6,005 千円 所得割 296,223 千円

- ・法人市民税（現年課税分）の増額…223,817 千円

均等割 △1,076 千円 法人税割 224,893 千円

- ・市たばこ税の減額…△38,865 千円

○地方消費税交付金

- ・地方消費税交付金の増額…100,000 千円

○地方交付税

- ・普通交付税の増額…626,821 千円

国の補正予算に伴う普通交付税の再算定等による 12 月追加交付分を増額

○国庫支出金

- ・デジタル基盤改革支援補助金の増額…57,227 千円
- ・子ども・子育て支援交付金の増額…63,347 千円
- ・道路メンテナンス事業補助金の減額…△104,117 千円

○財産収入

- ・土地売却収入の減額…△116,028 千円

市有地（旧歴史民俗資料館）について、令和 6 年度中の売却を予定していたが、埋設物の越境等により年度内の売却が困難になったことによる減額

○諸収入

- ・過年度後期高齢者医療療養給付費負担金精算金…59,907 千円
- ・新型コロナワクチン接種助成金の減額…△76,834 千円

○市債

- ・新堀歩道橋撤去事業債の増額…65,700 千円
- ・街路事業費負担事業債の減額…△88,800 千円
- ・小学校冷暖房設備整備事業債の減額…△45,100 千円

【債務負担行為】

変更

(単位：千円)

事項	期間	限度額	内容
戸籍振り仮名対応業務委託事業	令和 7 年度から令和 8 年度まで	(変更前) 62,004 (変更後) 77,407	戸籍振り仮名対応業務委託事業について、事業実施期間の変更に伴い、債務負担行為の限度額を変更する。

4 国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）の内容

歳出については、償還金が発生することから増額し、保健事業費は不用額を減額する。

歳入については、国民健康保険税を増額し、県支出金及び繰入金が増額したことから増額する。

なお、これらの補正後の歳入歳出予算の収支差額については、国民健康保険財政調整基金へ積み立てる。

・国民健康保険財政調整基金積立額…133,816 千円

積立後残高 726,814 千円

5 介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の主な内容

歳出については、居宅介護サービス給付費等を増額し、一般管理費等を減額する。

歳入については、国、支払基金、県及び一般会計の法定負担分を増額する。

なお、これらの補正後の歳入歳出予算の収支差額については、介護保険給付費支払準備基金に積み立てる。

・介護保険給付費支払準備基金積立金…107,943 千円

積立後残高 956,720 千円

6 後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の主な内容

歳出については、主に後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定事業負担金の減額に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金を減額する。

歳入については、決算見込に基づき後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定繰入金を減額し、前年度繰越金を増額する。

7 新座駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）の主な内容

歳出について、市債利子を減額するとともに、歳入について、事業費補助金及び保留地処分金を増額したことに伴い、一般会計繰入金及び区画整理事業債を減額する。